

「児童生徒への一貫した支援の連続と地域での

よりよい生活を目指した総合支援室の取組」

新潟県長岡市立高等総合支援学校 教諭 高 桑 裕 子

1 はじめに

「総合支援室」は、教育と福祉との連携、一本化を目指し、平成24年度に長岡市によって当校（当時、総合支援学校）に設置された。「総合支援室」は、長岡市立総合支援学校及び長岡市立高等総合支援学校に在籍する児童生徒及び卒業生に対して、教育、医療、福祉、労働等の関係機関とのかかわりをコーディネートする役割を担っている。今年度7年目の「総合支援室」が一人一人のニーズに添い、一貫した支援の連続と地域でのより良い生活の実現に向けた総合的な支援体制づくりを目指し取り組んでいる実践を紹介する。

2 実践の概要

(1) 関係機関との連携が必要な相談支援

総合支援室に来室した保護者や担任の声、月2回のセンター事業部打合せの内容等から、児童生徒の生活上の問題を早期に把握し、支援会議を設定、コーディネートし、問題解決に向け支援する。必要に応じて、保護者・医療機関・教育委員会・児童相談所・福祉課・相談支援事業所・サービス提供事業所・前籍校など関係機関に支援会議への参加を依頼し、情報共有すると共に各機関が役割分担しての多面的な支援につないでいる。

(2) 高等総合支援学校生徒の進路支援、高等総合支援学校卒業生の進路定着支援

校内の進路指導部と連携しながら、3年生を中心に年2回の「現場実習」の巡回指導を実施。巡回後、適性や課題等について進路指導部や学年部と共に検討する。3年生の進路決定後は、受け入れ事業所や企業、関係機関との連携を図り、スムーズな移行を目指して、「移行支援会議」をする。卒業後1年目の卒業生は年3回、2年目と3年目の卒業生は年1回ずつ、進路先を訪問して状況を確認している。進路先に関する問題がある場合は、進路先・保護者・「障がい者就業・生活支援センター」等と連携し問題の解決を支援する。

(3) 関係機関との連携の推進

①生徒の自立を考える連絡協議会開催

年2回の連絡協議会で、事業所・企業・行政等を招集し、それぞれの役割や支援の在り方について協議する。29年度は『生徒の意欲と働く力、生きる力を育てるための学校、保護者、福祉、労働等、関係諸機関の役割と連携について』をテーマに、1回目は卒業生の事例報告を通して、2回目はグループワークを通して「生徒の自立」について考えることができた。

②保護者対象福祉サービス等説明会開催

障害福祉サービス等の実際、障害年金について、「基礎基本編」「卒業後編」として、長岡市役所福祉課、こども家庭課、国保年金課、サービス支援事業所等の担当者による保護者向け説明会を実施。毎回30～50名程度の保護者が参加している。

③放課後等デイサービス利用者情報交換会開催

各事業所より1～3名の担当者に出向いてもらい、各担任が「個別の教育支援計画」をもとにその児童生徒に関する情報を交換する。29年度は、長岡市内8ヶ所の放課後等デイサービス事業所を利用している児童生徒のべ158ケースについて情報交換会を実施。情報交換会事後アンケートでは「学校で見られない姿を知り、生徒理解が進んだ。」「情報を得られて支援を見直すきっかけとなった。」などの感想があった。支援の方向性を共有することができた。

3 おわりに

今年度7年目を迎えている「総合支援室」。学校と関係機関をつなぐ役割を担い、校内外、地域で存在が認知されてきており、来室者や相談件数も年々増加している。多くのケースにおいて相談が進められ問題解決に向かっている。「総合支援室」のキーワード「つなぐ」を心にとめ、成果と課題を整理しながら、今後さらなる充実を目指したい。